

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年7月27日
【会社名】	阪神高速道路株式会社
【英訳名】	Hanshin Expressway Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 幸 和範
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号
【電話番号】	06 - 6252 - 8121 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 岡島 久幸
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号
【電話番号】	06 - 6252 - 8121 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 岡島 久幸
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日
平成30年6月27日

2．当該事象の内容

当社の持分法適用関連会社である(株)情報技術、(株)テクノ阪神、(株)ハイウェイ管制及び阪神施設調査(株)は、発行済株式の一部を自己株式として平成30年6月27日付で取得し、当社グループが保有する議決権比率がそれぞれ100%となったため、これらの持分法適用関連会社は当社の連結子会社となりました。
これに伴い、負ののれん発生益を計上する予定であります。

3．当該事象の連結損益に与える影響額

平成31年3月期の連結財務諸表において、負ののれん発生益3,145百万円を特別利益として計上する予定であります。最終確定額は変動する可能性があります。

以 上